

第4期宮城県図書館振興基本計画

(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月

宮 城 県 図 書 館

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	計画推進のための対応	2
5	現状と課題	3
6	基本方針	1 4
7	目標	1 4
8	施策の全体体系	1 6
9	施策の方向性	1 7
1 0	策定の経緯	3 3

1 計画策定の趣旨

平成20年6月の「図書館法」(昭和25年法律第118号)の改正を踏まえ、文部科学省は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)を改正し、図書館サービスのほか運営の具体的な在り方や評価を含む図書館経営の方法を示しました。

宮城県図書館(以下「当館」という。)では、第2期(平成25年度～平成29年度)の当館振興基本計画に引き続く計画として、平成30年3月に、今後5年間における目指す姿を明らかにし、より適切な県民サービスの展開と震災復興に向けた本県の生涯学習活動の推進に資するため、「第3期宮城県図書館振興基本計画(平成30年度～平成34年度)」を策定し、図書館の振興を図ってきました。

しかしながら、この間、図書館を取り巻く社会的な環境は、少子高齢化や人口減少、あらゆる分野でのICT等デジタル技術の活用やDX(デジタル・トランスフォーメーション)の動きの加速化、国際的なSDGs(持続可能な開発目標)への取組、そして、度重なる災害の発生や新型コロナウイルス感染症による影響など大きく揺れ動いています。

さらに、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(令和元年法律第49号。以下「読書バリアフリー法」という。)の施行に伴う、障害の有無にかかわらず誰もが読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための社会の実現に向けた動きや、令和3年の「著作権法」の一部改正による図書館資料のメール送信等に関する動向、また、平成23年3月に発生した東日本大震災から12年が経過し、震災を経験していない世代が増えていく中で、震災の記憶と教訓とともに当館がこれまで収集・保存してきた関連資料を後世に受け継ぎ、防災・減災意識の醸成に努めていく必要があるほか、図書館に対する県民のニーズが多様化するなど、地域社会における図書館の果たす役割がますます大きくなっています。

このようなことから、当館及び県内市町村図書館等の振興を図り、宮城県民の読書活動の一層の促進と本県の生涯にわたる学習活動の推進に資するため、このたび、「第4期宮城県図書館振興基本計画(令和5年度～令和9年度)」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」により、公立図書館は、設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、図書館の事業実施等に関する基本的な運営方針を策定するよう努めるものとされています。

宮城県では、「宮城の将来ビジョン」(平成29年3月改訂)と「宮城県震災復興計画」(平成23年10月)等の理念を継承しつつ、これまでの取組に係る検証結果や、今後想定される社会の変化等を踏まえ、将来の本県のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにするための「新・宮城の将来ビジョン」(令和2年12月)を策定しました。また、宮城県教育委員会では、本県教育の目指すべき姿を明らかにするとともに、取り組むべき施策の方向性等を示す計画として「第2期宮城県教育振興基本計画」(平成29年3月)を、さらに、平成31年4月には宮城の子どもが自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けることを目指す計画として「第四次みやぎ子供読書活動推進計画」を策定しました。

本計画は、「宮城の将来ビジョン」や「第2期宮城県教育振興基本計画」等をもとに、平成30年3月に策定した「宮城県図書館振興基本計画(平成30年度～平成34年度)」の後継計画として、当館の基本方針や目標を示し、それに向けて講ずべき施策の方向性等を示す計画として策定するものです。

3 計画の期間

本計画は、令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする5年間の計画とします。

4 計画推進のための対応

本計画を着実に推進するために、施策に掲げた取組の実施状況を把握し、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルによる進行管理を行います。また、図書館法第7条の3の規定により運営の状況について当館による自己評価及び宮城県図書館協議会による外部評価を行い、その結果に基づいて運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めます。

5 現状と課題

はじめに

第3期宮城県図書館振興基本計画(平成30年度～平成34年度)を策定した平成29年度から5年が過ぎようとしていますが、この間当館を取り巻く社会情勢には様々な変化がありました。

最も大きなものとしては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行とそれに伴う社会経済活動の縮小が挙げられます。令和2年2月頃からの感染拡大に伴い、当館でも1か月弱の休館を余儀なくされたほか、一部サービスの休止、諸催事の中止・縮小や感染防止対策の対応など日常の業務にも支障が生じ、利用者数も減少しました。その後、ワクチン接種の進展や感染症に対する知見の蓄積等もあり、感染防止対策をとりながら通常のサービス提供をできる状況に戻りつつありますが、未だ完全に落ち着いてはならず、今後も感染状況等を見ながら、どのようにサービスを継続・充実させていくかが課題となります。

コロナ禍の中で、社会的にはリモートワークやオンライン会議などの非接触・非外出型の働き方やサービスが広まるとともに、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の動きが加速化しました。当館でも、オンラインでの研修や会議の実施、ホームページやSNSでの情報発信の強化を行ってきましたが、ICTを活用したサービスは、時間や空間の制約がなく利便性が高いこともあり、今後当館が提供するサービスにおいてもより求められてくるものと思われれます。

次に、図書館の資料やサービスは、障害者をはじめ誰にとっても利用しやすく、その利用において障害となることは取り除かれるべきであるという考えが広がってきたことです。平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)、令和元年に「読書バリアフリー法」、令和4年に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)が施行され、法的な裏付けとともに今後の方向性が示されました。図書館の運営や提供するサービスもその内容に則ったものになるよう、具体的な行動が求められます。

最後に、利用者に関する社会構造上の変化です。少子高齢化の進行で宮城県は本格的な人口減少社会を迎えており、令和2年には県内人口が長く続いていた230万人台を割り込みました。『第8期みやぎ高齢者元気プラン』(宮城県長寿社会政策課)によれば、令和2年3月時点の宮城県の高齢化率は27.9%ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年に人口は約180万人、高齢化率は40.3%になると見込まれています。人口減少と高齢化の進行は、当館の利用対象者数の減少だけでなく、数年前から続く来館者数の減少がさらに進むことを意味します。当館の使命のひとつは、県内の図書館サービスの質を高め、より多くの県民に利活用していただくことです。そのためには現在の利用者だけを対象として考えるのではなく、市町村図書館等と連携してサービスの質や利便性を高めつつ、非来館型サービスの検討やこれまで利用していない県民へのアプローチ～図書館に親しむきっかけを作る～など、誰でも利用しやすい環境を整えるとともに、新たな利用者を増やす努力が必要です。

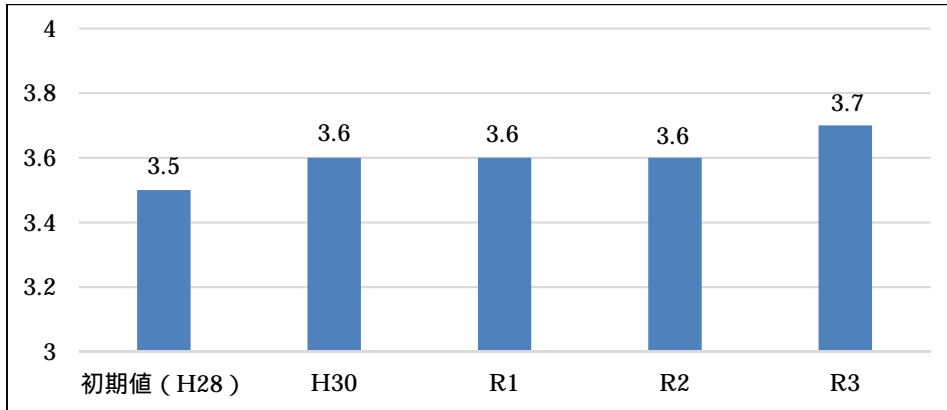
個人の価値観や趣味の多様化、生活上あるいはキャリア形成上の課題の複合化、地域の課題の複雑化、SNSの発達やデジタル・ネイティブ世代の増加など、社会情勢や県民ニーズは5年前と比べると大きく変化しています。私たちがそうした変化を感じ取り、それに応えられるサービスを工夫しながら提供することが、利用者増にもつながり、当館の存在価値を高め、使命の達成につながっていくものと考えます。

こうしたことを踏まえながら、「宮城県図書館振興基本計画(平成30年度～平成34年度)」における施策や取組の評価を行い、課題をまとめ、本計画に反映させるとともに、その改善を図ることとします。

1 市町村図書館等の支援

市町村図書館等では、司書資格を持たない行政職の職員が配置されることも多いため、専門的な知識を学べる環境が必要です。当館では、これまでも研修会等を実施してきましたが、引き続き、市町村図書館等職員向けの研修の充実を図る必要があります。

(図表) 公共図書館等職員研修会参加者満足度の推移(4段階評価の平均)



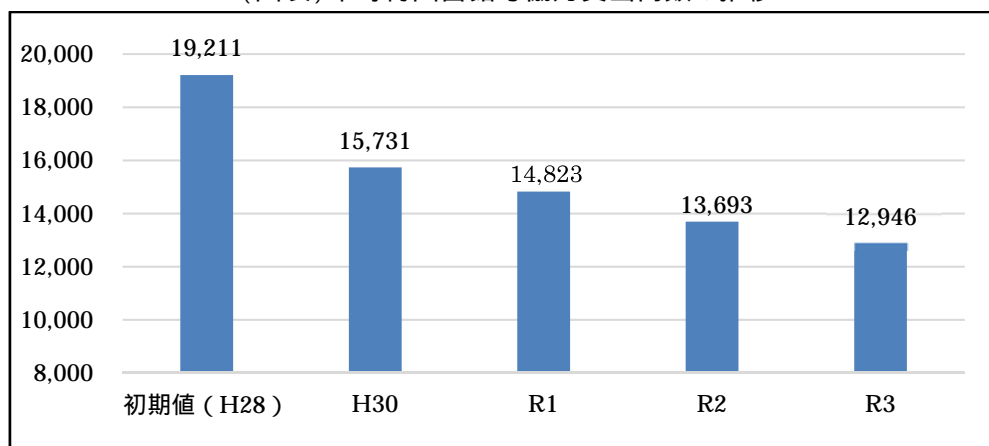
(出典:『令和3年度宮城県図書館振興基本計画評価』)

当館には、県民の課題解決に資するため、また、県立図書館としての役割である、市町村図書館等をあらゆる面で支援するために、専門職員の採用も含めた人材の確保と、高度な専門的知識を持つ職員の計画的な育成が求められています。

宮城県図書館情報ネットワークシステム(MY-NET)は、市町村図書館等との情報交換や当館から市町村図書館等への協力貸出¹等を行う機能を備え、大いに活用されているため、継続してシステムの運用を行う必要があります。今後も図書館間のネットワークを活用した取組を進め、市町村図書館等がより利用しやすい機能性の高いシステムへ更新を行うことが課題となっています。

減少傾向が続いている市町村図書館等協力貸出についての改善も課題です。当館の市町村図書館等向けの事業やサービスについて、分かりやすく周知し、支援・協力につなげることが必要です。市町村図書館等への貸出しは、新たに受入れする資料ばかりではありません。長期にわたって整理保存されてきた資料の貸出しも不可欠であり、長期保存管理についての市町村図書館等への支援という観点からも課題として検討を継続する必要があると考えられます。

(図表) 市町村図書館等協力貸出冊数の推移



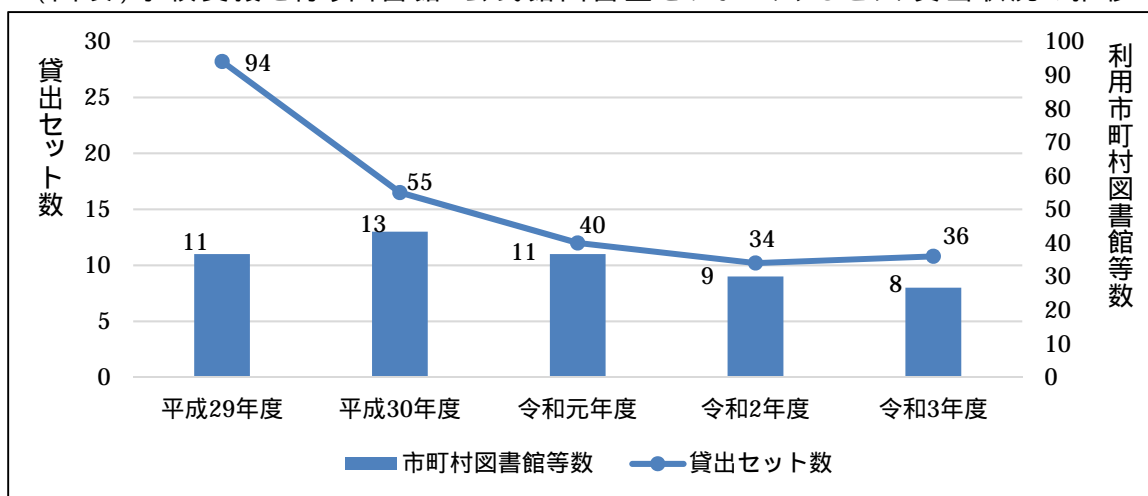
(出典:『令和3年度宮城県図書館振興基本計画評価』)

¹ 協力貸出: 当館が県内市町村図書館等へ自館の資料を貸し出すサービスのこと。市町村図書館等へ貸し出し、その市町村図書館等を通じて利用者に貸出しを行う。

2 学校図書館との連携

小・中学校及び特別支援学校に対して、図書資料をテーマ別・学年別にセットにし、市町村図書館等を通じて「学校支援を行う図書館・公民館図書室をサポートするセット(学サポセット)」の貸出しを実施し、市町村図書館等が行う学校支援活動のサポートを行ってきました。利用が徐々に減ってきているのは、市町村図書館等における学校図書館支援の取組が充実してきている表れであるとも言えますが、自治体によりその取組の充実度は異なっています。今後は、市町村図書館等の取組状況を把握するとともに、学校図書館のニーズを捉えたセット内容の組み替えや、市町村図書館等へ分かりやすい広報を行うといった環境整備が必要です。

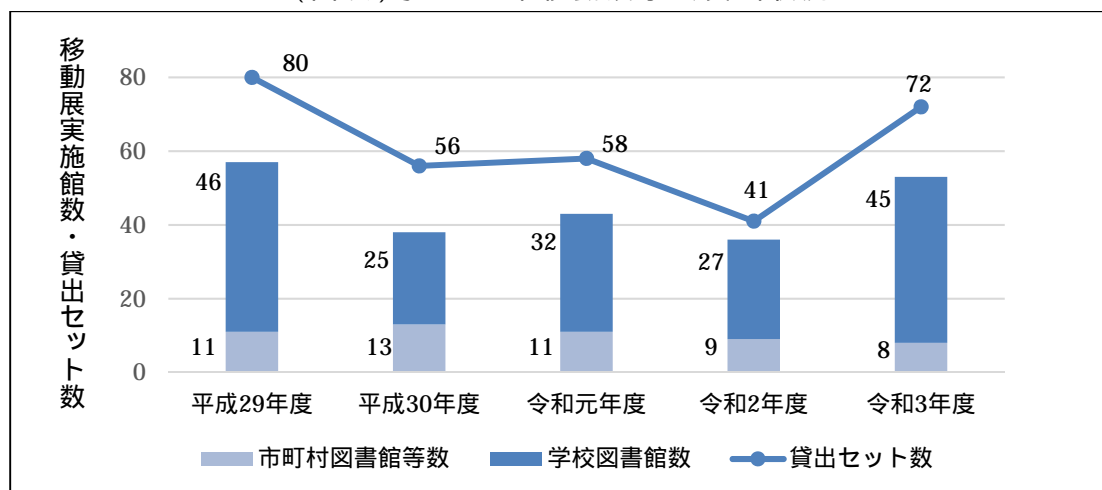
(図表) 学校支援を行う図書館・公民館図書室をサポートするセット貸出状況の推移



(出典:宮城県図書館『要覧』各年度版)

当館では、前年に出版された児童書の新刊を展示する「子どもの本展示会」を実施するとともに、展示した児童書200冊を1セットとして、市町村図書館等や学校図書館に貸し出す「子どもの本移動展示会」を例年行っています。この取組は多くの本を実際に手にする機会として貴重であり、子どもの読書環境づくりや読書活動の普及のために重要であると考えています。

(図表) 子どもの本移動展示会貸出状況



(出典:宮城県図書館『要覧』各年度版)

令和2年度から実施されている学習指導要領では、学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することと示されており、学校図書館の果たす役割は非常に大きいものと考えられます。これまでの自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能に加え、児童生徒の自主的、自発的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能が求められています。これからの学校図書館を支援する取組としては、資料の提供に加え、学校図書館で働く職員の能力向上・人材育成を視野に入れた取組が求められます。

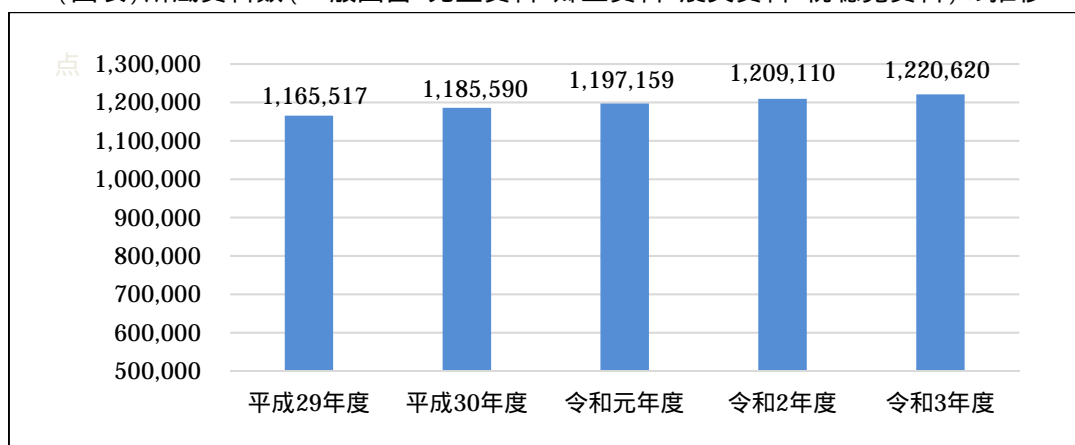
新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、国は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など、教育の質を向上させることをねらいとする「GIGA スクール構想」を推進しており、児童生徒の1人1台端末等の ICT 環境を活用した新しい学びが開始されています。当館でも、種々の場面での活用を考慮し、所蔵資料のデジタル化を進めてデジタルアーカイブ「叡智の杜Web¹」等に公開していくなど、新たな視点を取り入れながら、児童・生徒のみならず様々な世代の学びに対して寄与する図書館サービスを検討していく必要があります。

¹ 叡智の杜Web：宮城県図書館の持つデジタルアーカイブであり、宮城県内公共図書館所蔵郷土関係論文目録、図書館関係記事索引、地域資料関係記事索引、宮城県図書館古典籍類所蔵資料のデータベースから構成されている。

3 資料収集及び利活用

資料収集については、「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、特定の分野に偏ることなく、公平かつ長期的な視点に立ち、必要な資料を幅広く収集してきました。図書館では、レファレンスサービスを通じて、社会や地域コミュニティを支える活動の促進を図るための資料や情報を提供し、日常の仕事や活動の支援を行ってきました。少子高齢化の進展、社会情勢の変化・多様化に伴い、県民に生じる課題も多様化・高度化しています。その課題解決を支援するため、資料を書架に並べて利用者を待つだけではなく、文献リスト、パスファインダー¹、レファレンス事例集等を作成し、付加価値の高い情報発信を行ってきました。また、図書館の使い方、資料の検索の仕方、データベースの活用方法といった図書館の活用法を一般県民向けに講座として開放し、県民の情報リテラシー²の向上を図る取組も行ってきました。今後も継続して実施し、県民が自身で課題解決のための資料や情報へアクセスできるようサポートすることが重要です。

(図表) 所蔵資料数(一般図書・児童資料・郷土資料・震災資料・視聴覚資料)の推移



(出典: 宮城県図書館『要覧』各年度版)

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、テレワークやオンライン授業等社会全体のデジタル化がより一層進展しました。図書館においても、サービスのデジタル化は課題となっており、図書館の利活用の推進のために、Webサービスの充実を図り、所蔵資料のデジタル化や社会情勢の変化に対応した新しいシステムの構築等、来館が困難な方にも使いやすい図書館となることが求められています。

読書バリアフリー法では、障害の有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会の実現を目指しています。県立図書館としてこの理念に寄与するために、資料収集の点からも検討することが必要です。アクセシブルな電子書籍(デイジー図書³・音声読み上げ対応の電子書籍・オーディオブック等)や点字図書・拡大図書等の収集・提供にあたり課題となる事項があれば、一つずつ解決していく必要があります。

¹ パスファインダー: 特定のトピックやテーマ(主題)に関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料や探し方が一覧できる案内。

² 情報リテラシー: 情報を主体的に選択して活用していくための能力。情報を使いこなしていくための能力。

³ デイジー図書: 電子書籍の一つ。デイジー(DAISY)は Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際基準規格を指す。

市町村図書館等を通じて当館の資料を利用する県民も多くいます。そのことを意識した資料収集を行い、市町村図書館等と連携したサービスの充実を一層図っていくことも必要です。また、図書館を、資料を活用する場所としてだけでなく、つながりを創り出すために人が集まる場所として様々な場面で活用していくことが期待されています。そのため、地形広場を活用したイベントや、読書活動に関するイベント等の企画を検討していく必要があります。

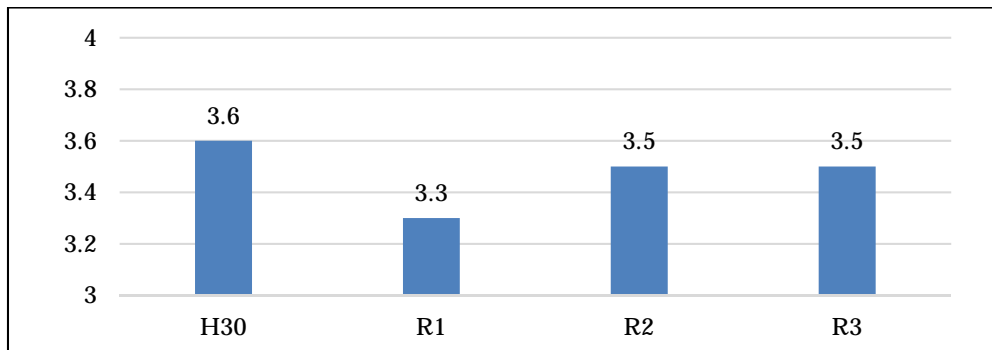
4 ボランティア活動の充実

当館におけるボランティア活動は1年間の登録制を基本とし、希望すれば継続して活動することも可能です。活動分野は書架整理¹(一般図書)、書架整理(児童図書)、視聴覚資料整理、図書館案内(展示室)、音訳、市町村図書館協力の6分野にわたっています。このほかに、読み聞かせ活動については、外部団体の登録制で、館内ではおはなし会などの活動をしています。

当館では、ボランティア登録者に対して、その活動を支援するための様々な研修を行っています。また、読み聞かせボランティアの研修は、登録団体のみならず、広く子どもの読書活動に関わる方々を対象に、県内全域から募り実施しています。このことは、各地域で活動する読み聞かせに関わるグループ等に活動と研修の機会を提供することとなり、地域ボランティアの育成につながってきています。

このようなボランティア活動を通じて、図書館のサービスがより充実したものなることはもちろん、ボランティア活動により、自身も人の役に立っていることへの充実感を得ることにつながります。あわせて、活動を通じて得られた知識等も、大きな満足感につながっています。

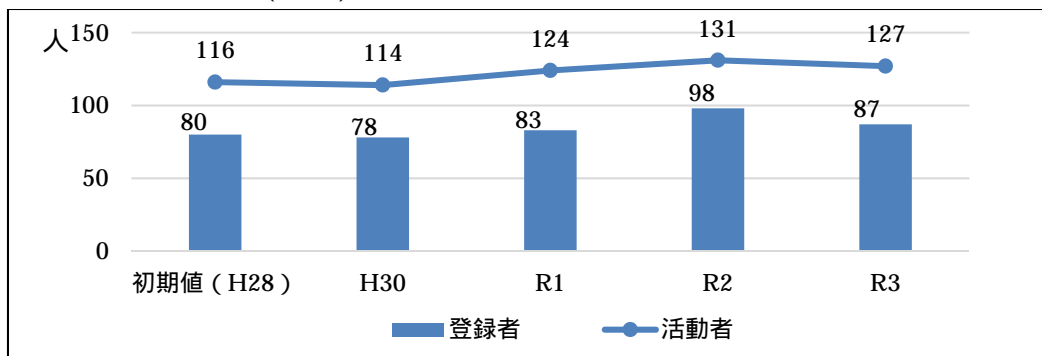
(図表) ボランティア活動満足度(4段階評価平均)



(出典:『令和3年度宮城県図書館振興基本計画評価』)

新型コロナウイルス感染症が猛威を振っている時期でも、ボランティアの登録数は減りませんでした。今後も活動の充実のためにさらなる検討が必要です。特に、社会貢献活動の場の創出という観点から検討していくことが重要です。例えば、視覚障害を持つ利用者の障害の種類や程度に応じた資料の提供については、現状の音訳ボランティアの活動だけでは十分に答えきれない面もあると考えられます。図書館職員と活動していただくボランティアの方々との連携や協働により、サービスのより一層の充実を図っていく必要があります。

(図表) ボランティアの登録者数及び活動者数



(出典:『令和3年度宮城県図書館振興基本計画評価』)

¹ 書架整理:返却された資料や、本来収めるべき場所と異なる場所に置かれた資料を、元の位置に配架すること。

5 県民が利用しやすい環境整備の推進

当館が現在地に新築移転してから、25年が経過しています。利用者にとって安全・安心で、利用しやすい施設であるために、改修工事や修繕に計画的に取り組んでいるところですが、老朽化に伴う予期せぬ不具合や、地震等の自然災害により施設被害が頻発しています。施設や設備の改修等については、常に計画を見直し、長く使える施設として維持していく取組が必要です。

(図表) 最近の主な施設整備等工事概要

年度	工事概要
令和3年度	・災害復旧壁天井柱改修工事 ・防水等改修工事 ・空調用中央監視設備改修工事
令和2年度	・エスカレーター設備修理工事 ・書見の道(南側)整備工事 ・エントランスガラス交換工事
令和元年度	・書見の道(北側)整備工事 ・書見の道看板等設置工事 ・受変電設備改修工事
平成30年度	・書見の道整備工事 ・エスカレーター修理工事 ・昇降機設備改修工事

利用しやすい図書館の整備には、バリアフリーの観点が重要です。読書バリアフリー法の趣旨に基づき、図書館の利用に障害があればそれを取り除く努力が求められています。「利用しやすい」図書館にするため施設整備のようなハード面からの視点と、図書館サービスの改善といったソフト面からの視点の両方から、検討が必要な時期と言えます。

6 研修の充実

司書をはじめとする職員は、資料とともに図書館を構成する重要な要素です。情報化社会の進展など社会情勢の様々な変化に的確に対応し、県民の課題解決に資する知識や専門性を備えるためには、職員の研修会や専門講座への計画的な参加を促し、能力の向上を図る必要があります。また、市町村立図書館等の職員に対する研修の企画運営も県立図書館としての重要な役割です。コロナ禍においてはオンラインによるオンデマンド研修や、オンライン併用によるハイブリッド型研修が普及しました。これらの研修形態は一定の研修効果を得ることができることから、より一層研究し、研修形態としてのオンライン活用は継続して実施していくべきと考えられます。一方、オンラインに偏ることなく、研修の特性を見極めつつ集合型研修についても実施に向けて取り組んでいくことも必要です。

長期的な視点に立った専門性と経営能力を備えた職員の計画的な育成や、司書の採用も含めた人材育成は大きな課題であり、継続的に取り組むことが求められています。

(図表) 最近の公共図書館等職員研修会のテーマ一覧

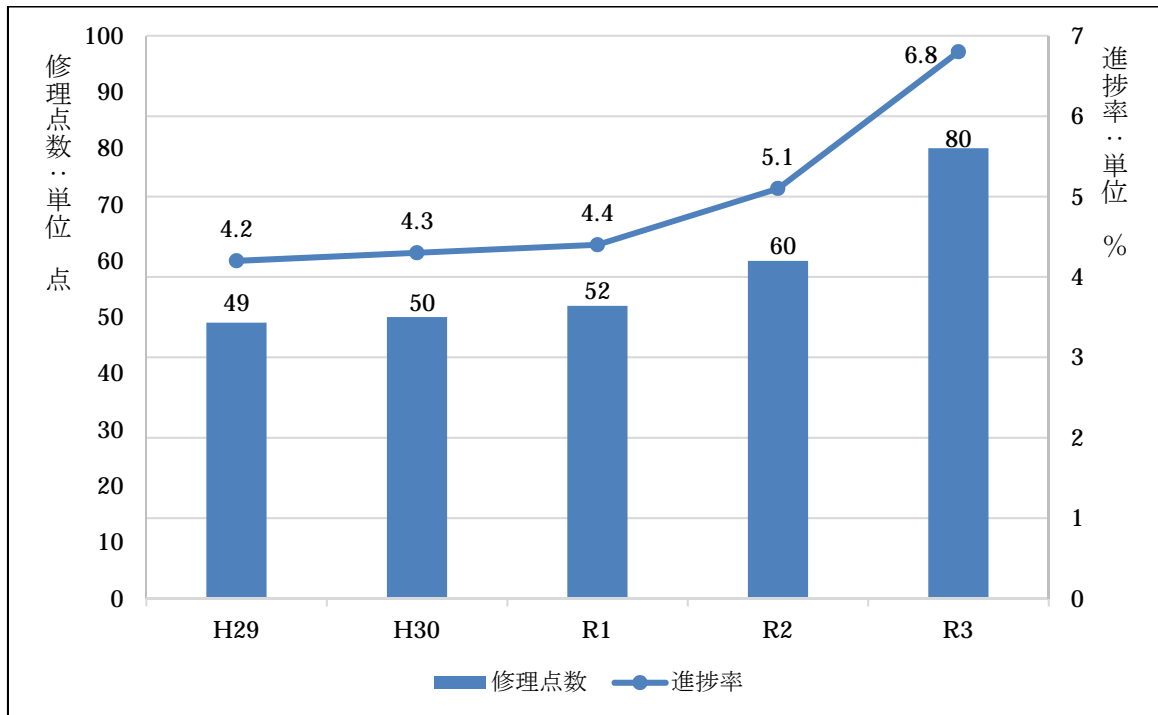
年度	研修テーマ
令和3年度	第1回 「図書館の概要・役割」「分類・排架の基礎と資料の基本的な取り扱い方」「MY-NETの操作について」
	第2回 「著作権概説」「図書館等の業務に関わる著作権支分権」「公立図書館における複写」「令和3年度著作権法改正」
	第3回 「レファレンス概説」「レファレンスに役立つ国立国会図書館のデータベース」「資料構成概説」
	第4回 「利用者接遇の基礎」「Public Relations」
令和2年度	第1回 「図書館の概要・役割」「NDCの基礎と資料の基本的な扱い方」「MY-NETの操作について」
	第2回 「著作権概説」「図書館等の業務に関わる著作権支分権」「公立図書館における複写」
	第3回 「図書館利用に障害のある人々への接遇」「図書館利用に障害のある人々のための資料概観」「資料保存の基礎」
令和元年度	第1回 「図書館の概要・役割」「NDCの基礎と資料の基本的な扱い方」「MY-NETの操作について」
	第2回 「児童書に関するレファレンスサービス」「図書館の危機管理」
	第3回 「味方づくりのためのPR戦略入門」
	第4回 「著作権の基礎」「学校図書館の取組」「市町村図書館の取組」
平成30年度	第1回 「図書館の概要・役割」「県図書館の利活用」「NDCの基礎と資料の基本的な扱い方」
	第2回 「レファレンスサービスの基礎」「レファレンスインタビューとは」
	第3回 「図書館における障害者サービス」「著作権の基礎」

7 郷土資料の保存

当館で所蔵する資料の中でも特に長期保存が求められる資料については、劣化・損傷の程度と資料的価値とのバランスを勘案し、貴重資料^{※1}保存修復事業を着実に継続して実施していく必要があります。原資料保護のため、資料利用に当たっては代替資料が求められます。しかしながら、代替資料がマイクロフィルムなどの資料も多く、利用者のニーズを考慮し、和古書^{※2}複製製作事業を進め、デジタル化を積極的に推進していく必要があります。

貴重資料保存修復事業・和古書複製製作事業のいずれについても、予算の継続的な確保と今後の利活用の推進を図ることが課題として挙げられます。デジタルアーカイブ「叡智の杜 Web」について、資料の公開数は順調に伸びているものの、その存在を知らない利用者も多くいると考えられることから、認知度を向上させていく取組が必要と考えられます。

(図表) 貴重資料修復状況



¹ 貴重資料:「宮城県図書館貴重書指定基準」により指定した資料的価値が高いと認められる資料をいう。主に和古書漢籍等がある。

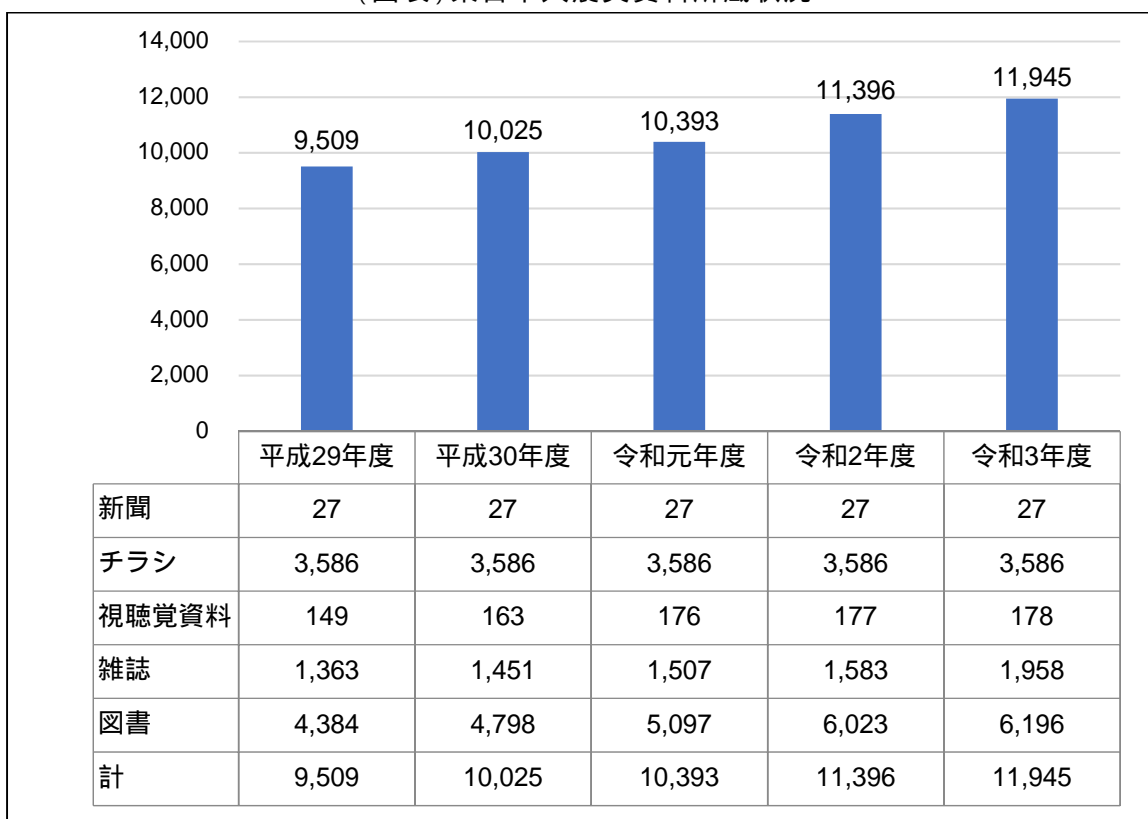
² 和古書漢籍:和古書は日本語で書かれ、日本で出版された日本人の著作のうち、主として明治より前に刊行された図書をいう。なお、当館では明治時代に出版された、袋綴等の古い装丁の書籍も含む。漢籍とは、漢文で書かれ、中国人が著した図書のこと。日本における翻刻本や翻刻(写本をもとにして木版または活版によって刊行した書物)にあたり訓点を施したものも含む。

8 東日本大震災関係

当館では、東日本大震災に関する資料収集のため、宮城県関係機関及び連携市町村、県内公立学校、社会福祉協議会等の各種団体に資料提供を依頼し、資料の充実を図ってきました。時間の経過とともに資料の収集は困難な状況となってきていますが、今後も震災関連資料に関する情報入手に努め、関係機関と連携し、より一層の資料の充実を図る必要があります。

さらに、当館では、東日本大震災関連資料を防災・減災に生かすために県内全市町村と連携・協力して構築したデジタルアーカイブシステム¹「東日本大震災アーカイブ宮城²」の管理・運用を行っています。未公開となっている資料が存在することから、これらの整理を進めるとともに、連携市町村³や宮城県関係機関等と連携し、利活用の推進を図ることが求められています。

(図表) 東日本大震災資料所蔵状況



チラシの数は「東日本大震災文庫ファイル」公開数のみ集計
(出典:宮城県図書館『要覧』各年度版)

¹ デジタルアーカイブシステム: デジタル資料を記録・保存・公開するシステムを指す。

² 東日本大震災アーカイブ宮城: 東日本大震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、防災・減災対策や防災教育等に関する効果的な利活用を図るため、県と県内35市町村が連携・協力し構築した資料をWeb上で公開するデジタルアーカイブシステム。

³ 連携市町村: 東日本大震災アーカイブ宮城管理運営協議会の構成員である33市町村を指す。

6 基本方針

当館の使命は、「図書館法」の理念に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して県民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する図書館として、文化や教育、産業の振興等に寄与することです。また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、資料や情報の提供等、県民に対する直接的なサービスを実施するほか、読書活動の振興を担い、地域の情報拠点として県民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるとともに、誰もが読書の恩恵を享受できる、読書バリアフリー社会の実現を目指しつつ、県民の需要を広域的かつ総合的に把握し、図書館のための図書館として、市町村図書館等の支援や県内全域の図書館間の連絡調整等の推進に努めることが望まれます。

当館は、これからも市町村図書館等との連携・協力関係を通じて、当館を中核とした図書館ネットワーク体制の充実とデジタル技術を活用したサービスにより、図書館サービスのさらなる質的向上に努めるほか、誰もが生涯にわたり学ぶことができるような環境づくりや県民との連携等による学びの活性化を推進します。

この使命を果たすために、次のように基本方針を掲げます。

県内全域の図書館ネットワークのより一層の連携・強化とデジタル技術を活用したサービスにより、図書館サービスの向上を図ります。また、県民誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境づくりを支援するとともに、県民との連携等による学びの活性化を推進します。

7 目標

基本方針の実現に向けて、具体的には、次の 4 つを本計画の目標とし、さらに 10 の施策の方向性を掲げ、具体の事業に取り組んでいきます。

- 1 宮城県図書館を中核とした市町村図書館等とのネットワーク体制の充実を図るとともに、県内全域の図書館サービスの充実・向上を図ります。

当館のサービスは、市町村図書館等との連携・協力関係を通じて間接的に実現される部分が多いことから、図書館ネットワーク体制の充実・強化を図り、市町村図書館等への資料の提供や運営相談、図書館等職員を対象とした各種研修の実施により、県内全域の図書館サービスの質的向上を図ります。また、生涯にわたる読書活動の推進に努めるほか、学校図書館との連携を推進し、次世代を担う子どもの読書環境の充実を図ります。

- 2 社会の変化に対応した多様な図書館サービスを提供します。

県民のニーズや社会の要請に応えるための充実した図書館サービスの提供に努めるほか、障害の有無にかかわらず誰もが利用しやすい図書館を目指します。また、図書館は文化や教養・レクリエーション等に資する資料を広く備え、知的関心に応えてくれる施設であると同時に、自らが課題を解

決するための図書、記録その他の資料や情報を得られる施設でもあります。そのため、課題解決に必要な資料収集とレファレンスサービスの充実に努めるほか、ICT を活用したサービスの充実とともに、デジタル化した資料の利活用の推進を図ります。

さらに、充実したボランティア活動ができる環境を整備し、社会参加型の生涯学習の場として県民が有効利用を図ることができるよう努めます。

3 図書館機能を十分に発揮するための資料、施設の充実と職員の能力向上を図ります。

県民が必要とする資料を「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、公平かつ長期的な視点に立ち、特定の分野に偏ることなく、幅広く収集できるよう努めます。また、県民が利用する施設として、安全・安心かつ快適に利用できるよう施設の維持・充実に努めます。

さらに、当館運営に関し必要な人材の確保とともに、職員の専門性を高めるための計画的育成により、その成果を図書館サービスに生かしながら、県民が利用しやすい図書館環境整備を促進します。

4 郷土資料や東日本大震災関連資料を収集するとともに、適切に保存・整理し、利活用の推進に努めます。

郷土資料を活用し、次世代を担う人たちに歴史や文化を伝えるため、今後も郷土資料の収集に力を入れるとともに、必要な資料の修復や複製資料の作成、媒体変換などを行い、適切な長期保存と活用に努めます。また、東日本大震災に関連する資料の収集と整理を行い、「東日本大震災アーカイブ宮城」の充実に努めていくほか、後世に伝えるべきものとして、外部機関と連携し、利活用の推進や積極的な情報発信に取り組みます。

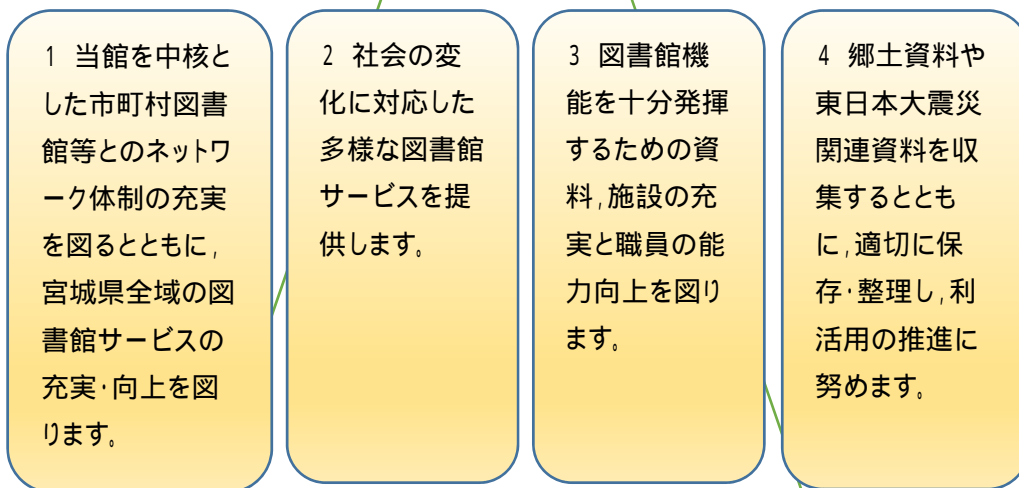
8 施策の全体体系

本計画では、当館の使命を果たすための「基本方針」と、その実現に向けて4つの「目標」のもと、10の「施策の方向性」を掲げ、具体的な事業の実施に向けて取り組んでいきます。

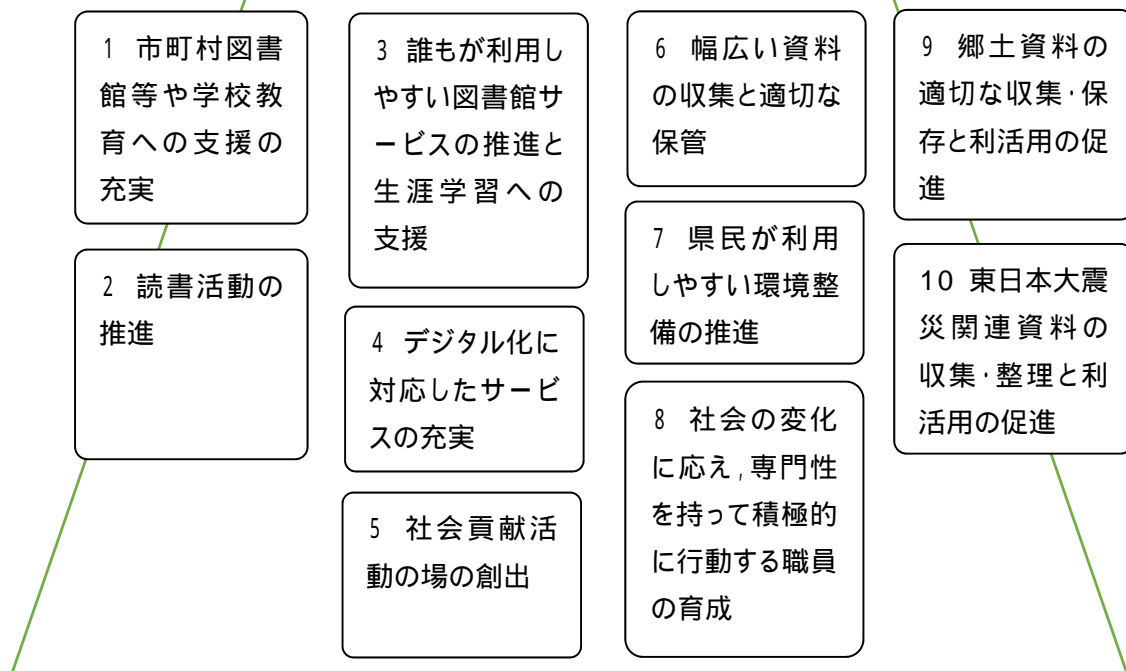
基本方針

県内全域の図書館ネットワークのより一層の連携・強化とデジタル技術を活用したサービスにより、図書館サービスの向上を図ります。また、県民誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境づくりを支援するとともに、県民との連携等による学びの活性化を推進します。

目標



施策の方向性



9 施策の方向性

1 市町村図書館等や学校教育への支援の充実

多様化する県民の課題を解決するため、市町村図書館等との情報の交換や共有化による連携を図る中核として、全県的な図書館サービスの拡充に取り組み、県民の図書館利用の促進に努めます。また、次世代を担う子どもたちの読書環境の充実を図るため、学校図書館との連携を推進し、支援を行います。

主な取組

- ・ 宮城県図書館情報ネットワークシステム(MY-NET)を利活用し、当館から市町村図書館等への協力貸出、当館・市町村図書館等間の相互貸借¹、及びレファレンス、情報交換等がより効果的に行われるように努めます。
- ・ 市町村図書館等を訪問し、各館の現状や課題を把握し、情報の提供や収集及び運営相談、助言等を行います。また、市町村図書館の新設等に伴う支援を行います。
- ・ 市町村図書館等の住民サービスと利用促進につなげるため、当館から直接館外貸出を受けた資料を、市町村図書館等を通じて返却できるようにし、当館から遠隔地等に在住する県民の利便性の向上を図ります。
- ・ 市町村図書館・学校図書館等への人材育成面での支援として、研修(階層別研修、専門分野研修等)を提供します。
- ・ 当館の子どもの本展示会で展示した児童書を貸し出す移動展示会を、希望する小・中学校及び特別支援学校で実施し、児童書のさらなる活用を図ります。
- ・ 幅広い内容の本をテーマ別・対象学年別に組んだセット資料を、市町村図書館等を通じて小・中学校に貸し出します。また、高等学校や市町村図書館等に対する貴重資料の複製を貸し出します。
- ・ 学校図書館運営を側面から支援するため、高等学校を対象に出前講座及び情報交換を行います。また、学校の求めに応じ、当該図書館に一般図書や児童書の貸出しを行います。
- ・ 学校等団体による当館の見学や資料閲覧などの利用促進に努めます。
- ・ 教育活動の一環として行う学校の調べ学習・職場体験学習を支援するため学校と連携を図り、当館資料の活用を促進するとともにホール養賢堂や研修室の施設を団体利用に供します。

¹ 相互貸借：公共図書館及び公民館等読書施設等が相互に資料の貸借を行うこと。

目標指標

目標指標	現況(令和3年度)	目標(令和9年度)
市町村図書館等協力貸出冊数	12,946冊	14,240冊
当館職員が講師等で活動した延べ人数	25人	27人
公共図書館等職員研修会参加者満足度(4段階評価の平均)	3.7	3.8
子どもの本移動展示会(会場数・セット数)	61会場 72セット	67会場 79セット
学サポセットの貸出件数	8件 (32セット)	10件 (40セット)
複製資料貸出件数	22件	24件
学校等団体の施設見学数	7団体 303人	12団体 500人

構成事業

事業名	事業概要
図書館ネットワークシステム運営事業	宮城県図書館情報ネットワークシステム(MY-NET)の更新に伴う利便性向上及び安定した運用を行う。
協力業務運営事業	協力貸出及び相互貸借の周知の強化を行い、広く県民に対し充実した図書館サービスを提供する。
公立図書館等連絡会議	公立図書館等間における連携協力や情報交換を行う。
巡回相談	支援と連携・協働を進めるため、市町村図書館等を訪問し、運営相談及び情報提供等を行う。

市町村図書館等返却サービス ¹	遠隔地等に在住する県民の利便性向上を図るため、当館窓口で貸し出した資料を市町村図書館等へ返却できるサービスを提供する。
公共図書館等職員研修	市町村図書館等職員・学校司書等を対象とした研修を実施し、知識と技能習得を図る。
子どもの本移動展示会	小・中学校・特別支援学校及び市町村図書館等に子どもの本展示会で展示した児童書を貸し出す移動展示会を開催する。
学サポセットの貸出事業	学校支援を行う図書館・公民館図書室をサポートするセット(学サポセット)を貸し出し、市町村図書館等と小・中学校との協力・連携への側面的な支援をする。
複製資料貸出事業	高等学校や市町村図書館等に当館所蔵貴重資料複製資料や古典名作複製資料の貸出しをする。
学校図書館支援事業	学校図書館に一般図書や児童書の貸出しを行うほか、高等学校を対象に出前講座や情報交換を行う。また、市町村図書館等と学校図書館との協力・連携の推進のため、当館は側面的な支援をする。

¹ 市町村図書館等返却サービス: 当館資料のうち、当館窓口から直接館外貸出を受けた資料を、市町村図書館等を通じて返却できるサービスのこと。

2 読書活動の推進

読書活動は、子どもから大人まで全ての県民が自ら学び、自ら考える力を付け、豊かな人生を送るために貴重な役割を果たしてくれる有意義な文化的活動です。

読書活動を推進するため、家庭や学校、地域が一体となって、読書習慣を身に付けた子どもを育成していくとともに、その読書習慣を大人になっても持ち続け、生涯にわたって読書に親しむことができるよう支援します。また、多くの県民に図書館に足を運んでもらえるような環境づくりと、県内図書館ネットワークの中核施設として県民へのサービス向上に努めます。

主な取組

- ・ 生涯にわたる読書活動の促進のため、各世代に対応した資料を収集し読書環境を整備するとともに、県民の読書ニーズをとらえたサービス機能の強化を図ります。
- ・ 宮城県図書館情報ネットワークシステム(MY-NET)を活用し、当館から市町村図書館等への協力貸出、当館・市町村図書館等間の相互貸借、及びレファレンス、情報交換等がより効果的に行われるように努めます。(再掲)
- ・ 県民の生涯学習支援の一環として、より多くの学習機会を提供するために、当館所蔵資料等を活用した事業等を実施します。
- ・ 子どもの読書環境や読書活動促進のため、児童書や児童文学賞作品、「小中学生のための読書案内『本のいずみ』」に紹介した資料を展示する「子どもの本展示会」を開催します。
- ・ 子どもの読書活動を推進する担い手の育成とさらなる資質向上を目的として、興味のある県民を対象におはなし会を行う基本的知識と技能を習得するための研修を実施します。
- ・ 当館の子どもの本展示会で展示した児童書を貸し出す移動展示会を、希望する小・中学校及び特別支援学校で実施し、児童書のさらなる活用を図ります。(再掲)
- ・ 幅広い内容の本をテーマ別・対象学年別に組んだセット資料を、市町村図書館等を通じて小・中学校に貸し出します。また、高等学校や市町村図書館等に対する貴重資料の複製を貸し出します。(再掲)
- ・ 県民の読書活動推進のためのイベントを開催するとともに、当館の所蔵資料を活用した講座や施設の特徴を生かしたイベントを開催し、多くの県民に図書館へ足を運んでもらえるよう努めます。

目標指標

目標指標	現況(令和3年度)	目標(令和9年度)
公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出冊数	3.61冊	3.97冊
子どもの本展示会来場者数	延べ1,732人	延べ1,900人
よみきかせ等研修会受講者数	延べ98人	延べ110人

構成事業

事業名	事業概要
世代別コーナーの設置・資料の充実	ビジネス支援コーナーや YA コーナーなど各世代に対応したコーナーを設置するとともに、該当分野の資料を充実させることにより、読書環境の整備を図る。
協力業務運営事業(再掲)	協力貸出及び相互貸借の周知の強化を行い、広く県民に対し充実した図書館サービスを提供する。
レファレンスサービスの充実	多様な読書ニーズに対応できる資料や情報を提供するため、資料や職員体制の整備を図り、レファレンスサービスの周知と機能の強化を図る。
パスファインダーの作成・公開	パスファインダーを作成し、利用者に配布するとともに、ホームページに公開する。
読書案内の発行	「小中学生のための読書案内『本のいずみ』」を発行し、おすすめの本を紹介する。
子どもの本展示会	前年出版の児童書や児童文学賞受賞作品及び読書案内に掲載した児童書等を展示し、読書活動促進を図る。
よみきかせ等研修会	よみきかせ等の担い手の育成と能力向上を目的として、基本的知識と技能の習得をするための研修会を実施する。
子どもの本移動展示会(再掲)	小・中学校・特別支援学校及び市町村図書館等に子どもの本展示会で展示した児童書を貸し出す移動展示会を開催する。
学サポセットの貸出事業(再掲)	学校支援を行う図書館・公民館図書室をサポートするセット(学サポセット)を貸し出し、市町村図書館等と小・中学校との協力・連携への側面的な支援をする。
複製資料貸出事業(再掲)	高等学校や市町村図書館等に当館所蔵貴重資料複製資料や古典名作複製資料の貸出しをする。
図書館ツアー	図書館のサービスや仕事を知ってもらうため、バックヤード等を含めた館内案内を行う。
ビブリオバトル	他の人にすすめたい本を紹介し合い、どの本が一番読みたくなったかを参加者全員で投票して「チャンプ本」を決める、知的書評合戦とも言われるビブリオバトルを実施する。
広報の強化	図書館の利用方法や提供するサービス、イベント等の情報について、報道機関へ積極的に情報提供するとともに、広報誌「ことばのうみ」やホームページ、Twitter、や YouTube などの SNS を活用した広報を行う。

3 誰もが利用しやすい図書館サービスの推進と生涯学習への支援

読書バリアフリー法の趣旨に鑑み、誰もが利用しやすい図書館を目指し、障害で図書館の利用が困難な方や高齢者等へのサービスの充実とその周知に努めます。

県民の生涯学習の機会を確保することに努め、社会や地域コミュニティを支える活動の促進を図るための資料や、生活、仕事、地域社会等に関する課題解決のための情報を提供し、日常の仕事や活動の支援を行います。広く外部の組織や団体と連携し、多様な資料・情報の提供に努めます。また、展示企画の際に図書館所蔵の資料を積極的に紹介していきます。

主な取組

- ・ 障害で図書館の利用が困難な方向けのサービスを充実させるとともに、そのような障害のある方やその周囲の方向けに広報活動を活発に行い、図書館の利用を推進します。
- ・ 視覚障害者や目で字を読むことが困難な方々に、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ¹」を活用して、点字やデジータ等の情報を提供し、サービスの拡充を図ります。
- ・ 誰もが利用しやすい図書館サービスの拡充を図るため、各カウンターへのコミュニケーションボード²やリーディングトラッカー³など、障害者用の機器・支援用具の導入を進めていきます。
- ・ 高齢者など小さな文字を読むことが困難な方や通常の本を読むことが困難な方向けに、大活字本やLLブック⁴などの資料を積極的に収集し提供するなど、サービスの充実を図ります。また、障害で来館が困難な方向けの郵送サービスにも力を入れていきます。
- ・ 職員対象の研修会を実施し、様々な障害を持った方の利用に対応できるよう努めます。
- ・ レファレンスサービスの充実と利用促進に努めます。
- ・ 県民が課題を自身で解決するための支援として、資料検索端末やデータベース等の利用の仕方に関する図書館使い方講座を実施します。また、特定のテーマに関する各種情報や探し方が一覧できるパスファインダーを作成して配布するとともに、ホームページに公開します。
- ・ 県民の生涯学習支援の一環として、より多くの学習機会を提供するために、当館所蔵資料等を活用した事業等を実施します。(再掲)
- ・ 県民のニーズや様々な知的好奇心に応えるために、各種講座やセミナーを実施します。また、各コーナー、フロアにおいて様々なテーマに基づいた特色ある企画展示を行います。

¹ サピエ:視覚障害者や文字の認識に障害のある方に対して、点字、デジータ録音図書データをはじめ、地域・生活情報等を提供している視覚障害者情報総合ネットワークの名称。

² コミュニケーションボード:窓口でよく使う言葉を、やさしい文字とピクトグラムで並べたもので、話すことが難しい障害者や外国人の方が、言葉でうまく意思や状況を伝えられない場合に、伝えたいピクトグラムを指さして相手との意思疎通を図ることができるツールの名称。

³ リーディングトラッカー:ディスレクシア等の文字がうまく読めない人のために、読みたい特定の行や単語に焦点を当てて、読み進めるための読書補助具。

⁴ LLブック:知的障害、読書障害(ディスレクシア)など、通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるように、図や写真を多く使うなどの工夫をして書かれた本。

目標指標

目標指標	現況(令和3年度)	目標(令和9年度)
郵送貸出の利用件数(障害者サービス)	621件	650件
子どもの本移動展示会(会場数・セット数) (再掲)	61会場 72セット	67会場 79セット
レファレンス(資料案内・利用案内)件数	21,743件	23,900件
レファレンス事例の公開数	1,658事例	2,500事例
講座参加人数(図書館使い方講座)	18人	20人
学校等団体の施設見学数(再掲)	7団体 303人	12団体 500人

構成事業

事業名	事業概要
障害者サービスの充実	視覚障害者情報総合ネットワーク「サビエ」を活用して、点字やデージーデータ等の情報を提供し、障害者サービスの充実を図る。また、大活字本やLLブック、コミュニケーションボードやリーディングトラッカーなど、障害者向け視聴覚資料の収集や機器・支援用具の整備を進める。
障害者サービスの広報	関係機関や施設、及び特別支援学校等へ当館で行っているサービスの広報を積極的に行うことで、障害者本人だけでなく、その周囲の家族や支援者にも周知を図る。
レファレンス事例の公開	県民の情報リテラシーの向上に資するよう、レファレンス事例を国立国会図書館のレファレンス協同データベース ⁵ に公開するとともに、当館のホームページからアクセス可能にする。
図書館使い方講座	資料検索端末やデータベース講習を実施し、利用者の情報リテラシーの向上を図る。
パスファインダーの作成・公開(再掲)	パスファインダーを作成し、利用者に配布するとともに、ホームページに公開する。
「ことばのうみ」発行	当館に関する理解と関心を高めるため、広報誌「ことばのうみ」を発行して配布を行うとともに、ホームページに公開する。
各コーナーの企画展示及び情報エントランスみやぎ展示	各フロアやコーナーで本の企画展示を行うとともに、エントランスホールを活用し、宮城県や他の外部機関等と連携した展示を行い、県民に様々な情報を提供する。

⁵ レファレンス協同データベース: 国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築する調べ物のための検索サービスのこと。

4 デジタル化に対応したサービスの充実

宮城県図書館情報ネットワークシステム(MY-NET)を更新し、より機能性を高め、県民の利便性向上に努めます。社会情勢の変化に対応し、ICTを活用したサービスの充実やデジタル化した資料の利活用の推進を図ります。また、ホームページやSNS等を活用し、常に最新の情報を提供します。

主な取組

- ・ 宮城県図書館情報ネットワークシステム(MY-NET)を更新し、従来のサービスだけではなく、新しいサービスも加えてより利便性を高めていきます。
- ・ 著作権法の改正に伴い、メール等による複写物の公衆送信サービスの実施を進めていきます。
- ・ 各種講座やイベント等について、動画配信などのオンラインサービスを拡充します。
- ・ 公共図書館等職員研修などについて、オンラインを活用し、直接来館しなくても参加できるハイブリッド形式でも実施します。
- ・ 著作権保護期間の満了した資料や貴重資料をはじめとする所蔵資料のデジタル化と公開を進め、来館が困難な方にも使いやすい非接触型図書館サービスの提供に努めます。
- ・ ホームページ等 Web サービスを充実させ、最新の情報を発信していきます。また、SNS等を活用し、図書館全体の活動に関する情報を提供します。

目標指標

目標指標	現況(令和3年度)	目標(令和9年度)
デジタルアーカイブ「叡智の杜Web」デジタル画像等公開数	2,787点	2,985点

構成事業

事業名	事業概要
図書館ネットワークシステム運営事業(再掲)	宮城県図書館情報ネットワークシステム(MY-NET)の更新に伴う利便性向上及び安定した運用を行う。
公衆送信サービスの 実施	著作権法の改正に伴うメール等による複写物の公衆送信サービスを円滑に実施する。
ICT を活用したサービスの向上	ICT を活用した非接触型図書館サービスの向上を図る。
資料のデジタル化とデジタル化した画像等の公開	古典籍等の貴重資料だけではなく、視聴覚資料(16ミリフィルム、紙芝居等)も含め、著作権を確認しながら、デジタル化と当館デジタルアーカイブ「叡智の杜Web」での公開を進める。
Web サービスの充実	ホームページや SNS 等を活用し、当館のイベントや最新の情報を発信する。

5 社会貢献活動の場の創出

県民の自由意志に基づく生涯学習の一環としてボランティア活動の場を提供し、県民の当館への理解の促進と県民の参加による図書館の振興を図ります。また、活動に当たっての必要な基礎知識と技能を習得するための研修会や養成講座を実施し、充実したボランティア活動ができるよう支援します。

主な取組

- ・ ボランティア登録により、書架整理・展示室等案内・音訳による障害者支援・16 ミリフィルム等の視聴覚資料点検整理等の活動分野において、職員やボランティア同士のコミュニケーションを図りながら活動を支援します。
- ・ 登録した活動分野以外でも、図書館行事等において活動の場を提供できるよう努めます。
- ・ ボランティア登録者以外についても、充実したボランティア活動ができるよう、生涯学習の一環として活動の場を提供します。
- ・ ボランティア活動に必要な基礎的知識や技能を習得するための研修体制を充実させます。

目標指標

目標指標	現況(令和3年度)	目標(令和9年度)
ボランティア活動者数(うち当館登録者数)	127人(87人)	132人(92人)
ボランティア活動満足度(4段階評価の平均)	3.5	3.6

構成事業

事業名	事業概要
ボランティア活動支援	当館におけるボランティア活動のサポート体制の充実により、活動を支援する。
ボランティア養成講座	ボランティア活動に必要な基礎的知識や技能の習得を目的とした一般講座・専門講座・全体研修会を実施する。
よみきかせ等研修会(再掲)	よみきかせ等の担い手の育成と能力向上を目的として、基本的知識と技能の習得をするための研修会を実施する。

6 幅広い資料の収集と適切な保管

特定の分野に偏ることなく、県民が必要とする資料を「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、幅広く収集します。電子書籍等の従来とは異なる媒体で提供される資料の収集について検討していきます。また、これまで取り組んできた「県内最後の1冊¹」の保存の在り方を含め、「図書館のための図書館」として市町村図書館等に対する資料保存センターの役割や、資料を適切に保存するための書庫の確保についても検討していきます。

宮城の郷土資料等を中心としたデジタルアーカイブ化により長期的な資料の保存に努めます。また、活字図書を利用することが困難な方のための各種資料を幅広く収集します。

主な取組

- ・ 資料について県民のニーズを把握し、公平性、有効性を考慮し、特定の分野に偏ることなく、可能な限り幅広く収集するとともに、新刊書の購入割合を増やし、資料の更新・整備を行います。
- ・ 視聴覚資料の点検、整備、適切な保存に努めます。また、16ミリ映画フィルム等のデジタル化を検討します。
- ・ 大活字本・点字図書・LLブック・録音資料など活字図書を利用することが困難な方のための各種資料を幅広く収集します。(再掲)
- ・ 資料の種類に応じて、適切に保管する書庫の確保を検討します。

目標指標

目標指標	現況(令和3年度)	目標(令和9年度)
デジタルアーカイブ「叡智の杜Web」デジタル画像等公開数(再掲)	2,787点	2,985点
資料受入数	16,646点	18,200点

¹ 県内最後の1冊:当館を含めて市町村図書館等の中で、1館のみが所蔵している資料のこと。

構成事業

事業名	事業概要
図書館資料整備事業	「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、公平かつ長期的な視点に立ち、必要な資料を幅広く収集する。また、多くの利用に耐え、適切な保存が可能となるよう資料の整備を行う。
ICT を活用したサービスの向上(再掲)	ICT を活用した非接触型図書館サービスの向上を図る。
書庫確保の検討	書庫の狭隘化による、必要な資料収集の制限とならないように、また、県民サービスの低下とならないように、書庫の確保を検討する。
音訳図書の作成	当館で所蔵している墨字図書 ² について、リクエスト等をもとに外部団体等との連携も含め音訳図書の作成を行う。

² 墨字図書：紙またはこれに準じた媒体上に文字情報が記録されている資料。

7 県民が利用しやすい環境整備の推進

利用者にとって安全・安心で、利用しやすい施設であるために、改修工事や修繕等に取り組んできました。しかしながら、現在地に移転新築してから25年が経過し、老朽化が課題となっています。県民が安心かつ快適な環境で利用できるよう環境整備を推進します。また、県民の意見を参考に運営面や施設面の見直しを随時行いながら、利用者のマナーアップを推進し、より多くの県民に活用されるよう努めます。

主な取組

- ・ 当館の施設設備を適切に維持管理し、県民が快適な環境のもとで利用できるよう努めます。また、施設や設備の改修等、中長期的な保全計画を推進します。
- ・ 視覚や聴覚等様々な障害を持った方や高齢者の方が利用しやすいユニバーサルデザインを意識した環境の整備に努めます。
- ・ 誰もが利用しやすい図書館サービスの拡充を図るため、デジタルサイネージ¹の導入を進めるとともに、緊急時用点滅ランプ・モニター等の整備を検討します。
- ・ 職員のサービス向上と利用者のマナーアップ推進を図るキャンペーン活動を継続実施し、利用しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 「ご意見カード²」や利用者から寄せられた意見をもとに、適宜改善や考慮すべき事項の見直しを行います。
- ・ 広報やSNS等を活用し、図書館を今まであまり利用したことのない県民へも届くように、情報発信の強化に努めます。
- ・ 図書館グッズの作成、地形広場等の施設を活用してのイベントなど、人が集まりつながりを生む仕掛けづくりを進めます。

目標指標

目標指標	現況(令和3年度)	目標(令和9年度)
当館入館者数	317,503人	330,000人
企画展・常設展の入場者数	25,327人	27,850人
「ご意見カード」投書のうち「満足」「やや満足」の占める割合	71.9%	74.0%

¹ デジタルサイネージ:情報通信技術を用いてターゲットに適したコンテンツを適宜表示するデジタル掲示板。

² ご意見カード:県民に宮城県のサービスについての評価・ご意見を所定の用紙に記入していただき、県民サービスの向上や改善に役立てるもの。

構成事業

事業名	事業概要
図書館施設整備事業	当館管理運営及び施設設備の維持管理を行い、快適に利用できるよう環境を整備する。
サービス向上マナーアップキャンペーン	職員によるサービス向上と利用者のマナーアップ推進を図るキャンペーン活動を実施する。また、市町村図書館等にも共同で実施するよう促す。

8 社会の変化に応え、専門性を持って積極的に行動する職員の育成

県民から必要とされる図書館で在り続けるためには、職員が専門性を高めるとともに、社会や県民のニーズを把握し、変化を恐れず自ら行動していく必要があります。そのため、オンラインを含め積極的に各種研修会・会議等へ参加し、利用者の課題解決に資する専門知識やスキルを備えるとともに、計画的な人材の確保・育成に努めます。また、ICTを活用した事務の効率化により、自主的な学習・研究に取り組める環境をつくり、日頃から能力の向上を図ることができるようにします。さらに、職員が県民参加の講座や市町村図書館等職員向けの研修の企画運営を行い、自ら講師を務めるなど、知識やノウハウを県全域の図書館へ還元できるようにします。

主な取組

- ・ 図書館サービスのさらなる充実を目的として、オンラインを含む各種研修や会議等に積極的に職員を派遣し、一人ひとりの能力向上を図るとともに、職員間での共有を図ります。
- ・ 専門職員の採用も含めた人材の確保とジョブローテーション等による計画的育成により、専門性を強化し高度な人材の育成に努めます。
- ・ 県図書館職員の自主的な学習・研究に取り組める環境をつくるため、ICTを活用した事務の効率化を目指します。
- ・ 社会や県民のニーズに応えるため、外部の団体や専門機関との連携を深めその知見を活用するほか、必要に応じて館内の部署を超えたプロジェクトチームの設置や行事の開催等に取り組めます。

目標指標

目標指標	現況(令和3年度)	目標(令和9年度)
図書館業務関連研修受講者延べ人数	14人	20人
当館職員が講師等で活動した延べ人数	25人	27人

構成事業

事業名	事業概要
図書館管理運営事業	組織運営及び人材育成に関し、当館職員が専門知識やスキルを高めるため、各種研修会や会議等に職員を派遣し、計画的な人材確保・育成に努める。
公共図書館等職員研修(再掲)	市町村図書館等職員・学校司書等を対象とした研修を実施し、知識と技能習得を図る。
出前講座	市町村図書館等業務の専門的知識習得と技術力向上を支援するため研修会等へ当館職員を派遣する。

9 郷土資料の適切な収集・保存と利活用の促進

宮城の歴史や文化を永く後世に伝えるため、今後も郷土資料の収集に力を入れていきます。また、和古書漢籍や絵図・地図等の貴重資料をはじめ、明治・大正期に発行された資料や、フィルム等も多く所蔵しているため、資料の状態や性質に配慮した最適な保存と取扱方法を検討し、資料の劣化防止と適切な利活用に努めます。

主な取組

- ・ 宮城県に関する資料の網羅的な収集に努め、良好に保管します。
- ・ 資料の散逸や劣化を防ぐため、必要な資料の修復や複製資料の作製（デジタル化）等を行い、適切な長期保存に努めます。
- ・ 作製した複製資料はデジタルアーカイブ「叡智の杜Web」で文献情報とあわせて公開し、データのダウンロードも含めた利活用を促進します。

目標指標

目標指標	現況(令和3年度)	目標(令和9年度)
当館貴重資料修復件数	80件	224件
郷土関係論文目録登録件数	48,198件	56,000件
デジタルアーカイブ「叡智の杜Web」画像等公開数(再掲)	2,787点	2,985点

構成事業

事業名	事業概要
図書館貴重資料保存修復事業	修復対象資料について、さらなる劣化を防ぎ、後世へ引き継ぐための修復・保存を計画的に行う。
図書館和古書複製作製事業	当館所蔵の和古書原本のうち、劣化の進行している和古書のデジタルデータを作製するとともに、デジタルアーカイブ「叡智の杜Web」に公開し、広く一般への利活用に供する。
図書館資料整備事業(再掲)	「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、公平かつ長期的な視点に立ち、必要な資料を幅広く収集する。また、多くの利用に耐え、適切な保存が可能となるよう資料の整備を行う。

10 東日本大震災関連資料の収集・整理と利活用の促進

当館の使命とも言える東日本大震災に関連する資料の収集と整理を行います。また、後世へ伝承するため、広く外部機関と連携し、アーカイブ資料の防災・減災のための活動における利活用の推進及び積極的な情報発信に努めます。

主な取組

- ・ 震災に関する貴重な記録が失われる前に、県全域を対象として震災関連資料を収集することが求められていることから、「東日本大震災文庫¹」のより一層の充実を図り、購入可能な資料にとどまらず、非売品や希少性の高い資料を含めた幅広く網羅的な資料の収集と整理に努めます。
- ・ 震災関連資料を防災・減災に生かすために県内全市町村と連携・協力して構築した「東日本大震災アーカイブ宮城」の管理及び運用を行います。また、連携市町村と設置した「東日本大震災アーカイブ宮城管理運営協議会」等と協力しながら、震災学習等に役立てられるように利活用の促進及び公開コンテンツの充実を図ります。

目標指標

目標指標	現況(令和3年度)	目標(令和9年度)
「東日本大震災文庫」資料収集点数	11,945 点	12,500 点
「東日本大震災アーカイブ宮城」公開コンテンツ数	230,704 件	235,000 件

構成事業

事業名	事業概要
東日本大震災資料の収集	東日本大震災の記録・記憶を後世に伝え、減災・防災対策等に寄与するよう、震災関連資料の収集と整備を行う。
東日本大震災関連資料保存継承・公開事業	「東日本大震災アーカイブ宮城管理運営協議会」により市町村と連携・協力し「東日本大震災アーカイブ宮城」の運営を円滑に行うとともに、利活用や公開コンテンツの充実、啓発活動を推進する。

¹ 東日本大震災文庫:東日本大震災の様々な記録を広く収集・整理し、当館内に設置して、広く県民の利用に供している。

10 策定の経緯

令和3年10月	宮城県図書館振興基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という)を設置
令和4年 2月	策定委員会 宮城県図書館協議会
8月	策定委員会(骨子案の協議) 宮城県図書館協議会(骨子案の協議)
11月	策定委員会(中間案の協議)
12月	宮城県図書館協議会(中間案の協議) パブリックコメント実施(令和5年1月下旬まで)
令和5年 2月	策定委員会(最終案の協議) 宮城県図書館協議会(最終案の協議)
3月	「第4期宮城県図書館振興基本計画」策定

編集・発行

宮 城 県 図 書 館

〒981-3205 宮城県仙台市泉区紫山一丁目1番地1

電話 022-377-8441(代表)

FAX 022-377-8484

<https://www.library.pref.miyagi.jp/>